

長年の功労をたたえて 条例表彰

秘書広報課
☎2101

市民生活の各分野で長年にわたり尽力された方や、公益のために寄附された方などを、市の

条例に基づいて表彰しています。今年、功労者7人、功績者45人、徳行者10人を、5月25日(土)、市民プラザ小ホールで表彰します。特に功労の顕著な一功労者のお二人をご紹介します(順不同)。

お知らせ

春の交通安全

市民総ぐるみ運動

市民生活課・☎2190

運動期間 5月11日(土)～20日(月)

運動の重点

▽子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止

▽自転車の安全利用の推進

▽全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着

用の徹底

▽飲酒運転の根絶

▽子どもや高齢者に優しい3S運動の推進

▽夜間走行中の原則ハイビームの徹底

統一行動日

▽13日(月)子どもや高齢者に優しい3S運動推進強化の日

▽15日(水)シートベルト・チャイルドシート着用強化の日

▽16日(木)歩行者・自転車交通事故防止強化の日

▽17日(金)『飲酒運転根絶』、『夜間走行中の原則ハイビーム』の徹底強化の日

交通安全教室申込受付中

高齢者や幼児、小学生などを対象とした交通安全教室に専門の交通安全指導員を派遣します。

内容 交通安全講話、DVD上映、実践指導

など、目的にあわせた講習

申込 事前に電話で同課

電話で同課

リフォームなどでの省エネ機器の設置を支援



環境政策課・☎2195

省エネ機器の設置を支援

既存住宅に、次の省エネルギー機器を設置した方にエコポイントを付与します。

対象機種・ポイント数

▼高効率給湯器など1万P^{ポイント}

※エコキュート、エコジョーズ、エコフィールなど。

▼太陽光発電システム2万P^{ポイント}

※ポイントは1P=1円として口座に振り込み。

主な要件 ①市内の自ら居住する既存住宅(新築住宅は不可)へ

②今年度中に③市内業者が設置した省エネルギー機器で④過去に同種の補助金などを受けてお



きくち えい た ろ う
菊地 栄太郎さん (山川町)

産業功労

農業生産基盤の整備充実に尽力

平成8年に農業委員に就任以来、運営委員、会長を歴任し、地域性を活かした営農体系や都市近郊農業を確立するために尽力されました。また、七ヶ村塩土地改良区、尾名川沿岸土地改良区の理事として水利施設の整備・維持管理や環境保全に取り組み、平成27年にはこの2区を合併した足利市わたらせ川左岸土地改良区の理事長に就任。農業生産基盤の充実にリーダーシップを発揮して、本市農業の発展振興のため活躍されています。



こじま こう い ち
小島 晃一さん (葉鹿町)

産業功労

地域社会の幸せづくりに尽力

和菓子などの製造販売業を営む傍ら、長年にわたり坂西商工会の活動に尽力し、平成22年に第6代会長に就任。3期8年、地域経済の中心的役割を果たしました。中でも『あしかが坂西軽トラ市』は平成23年の初開催以来、好評を博して定着し、現在では出店が50台を超える大イベントへと成長させました。さらには足利法人会副会長、足利商工会議所相談役など各方面で活躍し、市内経済の発展振興に多大な貢献をされました。

事後評価を公表!

山辺西部地区の 都市再生整備計画

山辺西部土地区画整理事務所

☎③1040

国の制度『都市再生整備計画』を活用し同地区内のまちづくりを行い、目標達成状況の事後評価を公表しています。

同事務所または市ホームページでご覧いただけます。

らず⑤市税に滞納がないこと

申込 5月7日(火)から申請書類を同課(本庁舎2階)へ持参

※申請書類は同課または市ホームページで入手可。

※受付は先着順です。

木造住宅耐震診断・耐震改修費を補助

建築指導課・☎②2170

▼木造住宅の『耐震診断』
対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を所有し、居住している方

補助額 ①耐震診断に要した費用の額(3万円を限度)と②補強計画策定に要した費用の3分の2の額(8万円を限度)の合計額

▼木造住宅の『耐震改修』

対象 耐震診断を実施し、耐震改修の必要が認められた住宅

補助額 耐震改修に要した費用の2分の1の額(80万円を限度)

※一定の耐震改修を行うと、所得税、固定資産税などの軽減措置も受けられます。

申込 まずは

同課(本庁舎6階)へ相談

※申請には、

ほかにも一定の要件があります。



芸術・文化の活動などを行う団体を助成

市民文化財団(文化課内)

☎②2229

対象 市内で芸術・文化の活動を行う団体で、一定の活動実績

があり、規約などを有する団体

申込 9月30日(月)までに申請書類を同財団(教育庁舎1階)

※審査があります。助成は11月中旬です。

※申請書類は同財団ホームページで入手可。

至誠 通天

市長コラム No.065



和泉 聡

囲師には必ず関く

『孫子』といえば、兵法書の代表的古典として知られています。その中に「囲師には必ず関く」という言葉があるのを最近知りました。包囲した敵には、逃げ道を開けておく。逃げ道がある、なんとか生きのびられそうだとすれば、死に物狂いの反撃はしてこないという意味です(『中国古典の人間学』守屋洋著、プレジデント社)。

守屋さんはこの本の中で、「人と議論するときにも同じことが言える。緻密な論陣を張って、完膚なきまでに相手をやりこめて、気持ちよさそうな顔をして、自分をまませかける。自分は気持ちよいかも知らない。が、(中略)いつか、どこかで強烈なしっぺ返しを食らう」と指摘しています。

この部分を読んで、すぐに思い出したのが、司馬遼太郎が『竜馬がゆく』の中で次のように書

いていることでした。「竜馬は、議論の勝ち負けということをさほど意に介していないたちであるようだった。むしろ議論に勝つということは相手から名誉を奪い、恨みを残し、実際面で逆効果になることがしばしばあることを、この現実主義者は知っていた」(『竜馬がゆく』8『文春文庫』)。

議論で相手を負かすことに主眼を置きがちな欧米と違い、私たち日本人は常に、相手への思いやりを大切にしてきました。それはまさに儒学が伝えてきた『恕』や『仁』の精神そのものでもあります。

議論で本当に大切なのは、相手を負かしたり、正しいとか間違っているとかを決めたりするのではなく、問題がもつ複雑さや困難さを分かち合い、苦しさを共有することではないか。その上で、困難をともに乗り越えていこうという決意と覚悟をお互いの胸の内に築くことではないか。そんなことを大切にしながら、まちを前進させるための議論をいろんなところでしていきたい。そう思ったのでした。